生命科学・医学系研究実施のお知らせ

東京慈恵会医科大学倫理委員会の審査を受け、以下の研究を実施しております。

本研究に関する内容の詳細等、お知りになりたい方は下記【問い合わせ先】までご連絡ください。なお、試料・情報が本研究に用いられることについて、研究の対象となる方（もしくは代理人の方）にご了承いただけない場合は研究対象から除外いたしますので、下記【問い合わせ先】までお申し出ください。

【研究課題名】	法医剖検試料における薬毒物スクリーニング分析の検討		
1. 研究の目的と方法	剖検試料の薬毒物スクリーニング分析に関する基礎データを集積し、試料の抽出方法、誘導体化法*1 および対象薬毒物などの検討を行い、薬毒物スクリーニングシステムを有効に利用するためのより良い分析方法の開発につなげることを目的とします。 *1　薬物は一般的に揮発しにくい性質を持つので、誘導体化試薬と反応させて揮発しやすくしてから、分析機器に導入します。		
2. 研究期間	倫理委員会承認日～2028 年 3 月 31 日まで、研究の実施を予定しています。		
3. 対象となる方等	2014 年 4 月以降に第三病院にて法医解剖を受けた方。		
4. 研究に利用する試料・情報について	(1)試料の種類	血液、尿、胆汁、胃内容、骨髄、歯牙、眼房水、硝子体液および筋肉	
	(2)試料の取得の方法	東京慈恵会医科大学法医学講座で行われた剖検例のうち、これまで検査および鑑定目的ですでに採取・保存してある試料を使用します。	
	(3)情報の種類	死因、性別、年齢、身体所見、検査結果	
	(4)情報の取得の方法	解剖記録からデータを収集します。	
5. 研究の実施体制	あなたの試料・情報は、以下の研究者が研究のために利用します。 試料・情報は、(3)の管理責任者が責任をもって、保管・管理します。		
	(1)当施設の研究責任者または研究代表者	研究機関名	東京慈恵会医科大学　法医学講座
		氏名	前橋恭子
	(2)当施設の長	東京慈恵会医科大学　学長　松藤千弥	
	(3)当施設の試料・情報の管理責任者	(1)の研究責任者と同じ	
	(4)共同で研究を実施する施設とその責任者	この研究では共同で研究を実施する機関はありません。	

6.試料・情報を他機関とやり取りすることについて	この研究では、外部の機関と試料・情報をやり取りすることはありません。 試料・情報の利用開始予定日：2025 年 2 月頃～
【問い合わせ先】	機関名：東京慈恵会医科大学　法医学講座 研究責任者：講師　前橋　恭子（まえばし　きょうこ） 電話番号：03-3433-1111（内線：2281） 対応時間：平日 10：00　～　17：00

※利用する情報等からは、お名前、住所、電話番号、カルテ番号など、個人を特定できる情報は削除いたします。
研究成果を学会や論文で発表する際も個人が特定できる情報は利用いたしません。